

幸町地域防災計画



《避難者カード》

No.

浪速区 丁目 番 号

※町会加入者は○をしてください

| | | | | |
|----|-----|-----|------|------|
| 町会 | 幸町1 | 幸町2 | 幸町3東 | 幸町3西 |
|----|-----|-----|------|------|

※浪速区以外

ご家族全員、記入してください

| No. | 名 前 | 年齢 | 性別 | 持病やアレルギーなど 特技や医療系の技術 |
|-----|-----|----|----|-------------------------|
| 1 | | | | |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |
| 4 | | | | |
| 5 | | | | |
| 6 | | | | |

◎緊急連絡先（独り暮らしの方は必ず記入してください）

| 氏名 | 続柄 | 連絡先 |
|----|----|-----|
| | | |

地震が起きたら

地震発生

「落ち着いて」
数秒の揺れでも、とても長く感じます。とにかく落ち着くことが大切です。



「身体をかくせ」

まず、自分の身体を守ること。家具や天井の下敷きにならないよう、丈夫なもので身体を保護しましょう。



「火に近づくな」

都市ガスは震度5相当以上で自動的に遮断されます。無理に火を消そうとせず、揺れがおさまるまで近づかないようにしましょう。

揺れがおさまったら

「火元を確認」
ストーブやアイロンなどのスイッチを切りましょう。

「出口の確保」
ドアや窓を開けて非常口を確保しましょう。

「くつ・刈ッパをはく」
家の中も割れたガラスなどで危険です。絶対に裸足では歩き回らないようにしましょう。



「家族の安否確認」
外出中の家族との連絡は、伝言ダイヤル「171」などを活用しましょう。

しばらく経って

「余震に注意」
余震に備えて外に出る場合は、安全な服装で身を守りましょう。

「ブロック塀やがれきに近づくな」
余震が続きます。危険な場所へは、近づかないようにしましょう。

「車で逃げるな」
道路は緊急車両のために空けておきましょう。

「公衆電話を使う」
家庭の電話がからなくなつても公衆電話が使える場合があります。

「隣近所の助け合い」
隣近所で声をかけ合い、安否を確認しましょう。

津波が襲来する場合は

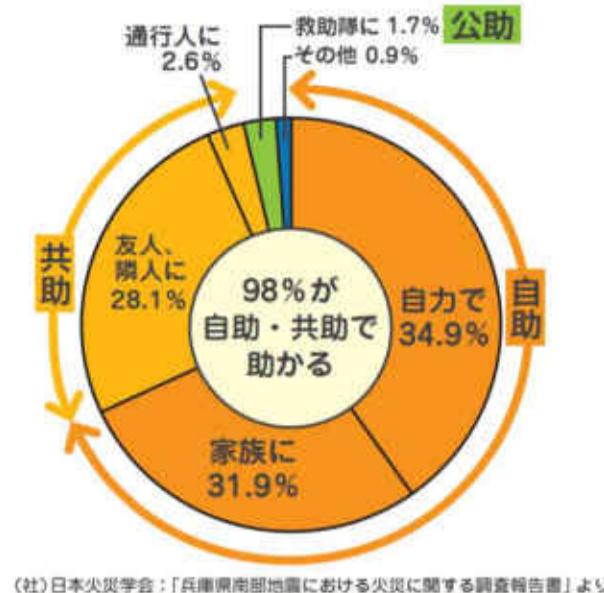
●近隣住民に避難を呼掛けながら、町会で指定されている集合場所へ移動しましょう。

●避難の際、要救助者や避難行動要支援者を周辺住民と協力して救助・支援を行いましょう。

●津波避難指定されている近隣の3階以上の施設へ避難しましょう。

●避難に車は使わないようにしましょう。

災害被害を軽減するためには、これらの連携が重要です。



災害被害を軽減するには、これらの連携が重要です。
自助：自己（家族）の命を自己（家族）で守ること
互助：地域の皆さんで互いに助け合うこと
公助：国や市の行政機関が対策を行うこと

避難行動要支援者の対応

■ 避難行動要支援者の避難方法

避難行動要支援者

- ◆ 移動が困難
- ◆ 薬や医療装置が常に必要
- ◆ 日常生活で介助が必要
- ◆ 情報入手や発信が困難
- ◆ 精神的に著しく不安定な状態を来す
- ◆ 急激な状況の変化に対応が困難
- ◆ 言語、文化、生活習慣への配慮が必要



- 「視覚障がい」の方には、分かり易い口調で複数回繰り返し伝え、誘導は腕をつかんでもらい、ゆっくり歩きましょう。



- 「聴覚障がい」の方には、正面から口を大きく動かしゆっくり伝え、あおらないようにしましょう。



- 肢体が不自由な方は、車椅子や担架などを利用、或いは背負って早めに避難しましょう。車椅子は階段では3人以上で援助し、後ろ向きに降りましょう。



- 地域で保有している搬送用資器材（担架、リヤカーなど）、所在を「地域防災マップ」などに記載しておきましょう。また日頃から、地域で搬送訓練など実施しておきましょう。

校舎平面図

